

事業報告書

(第2期)

(令和4年8月1日～令和5年7月31日)

一般財団法人犬猫生活福祉財団



I はじめに

一般財団法人犬猫生活福祉財団は、現代社会において犬及び猫をはじめとする動物が適切な福祉環境を享受できていない状況が多々存することに鑑み、関係団体、獣医師、飼主等と協働して、適切な福祉環境下でない動物の発生を防ぐ取り組みと、動物が適切な福祉環境下で飼育されることを促す取り組みを実施するとともに、人と動物の共生に関わる動物愛護、動物福祉、公衆衛生、社会福祉等の理念の普及とこれに沿う活動を行い、もって、動物の福祉の向上を図るとともに公衆衛生と人の福祉を増進し、人と動物とが持続的に共生できる社会の実現を図ることを目的として、令和3年9月1日に設立された。

当法人の第2期（自令和4年8月1日 至令和5年7月31日）事業報告は以下のとおりである。

II 事業内容

今期は、以下の内容の事業活動等を行った。

- ① 動物の保護及び譲渡活動並びにこれらの活動を行う施設の設置運営に関する事業
- ② 動物病院（スベイククリニック）の運営に関する事業
- ③ 動物の保護、譲渡活動、動物診療を行う団体等に関する支援、助成に関する事業
- ④ 動物愛護とその福祉・保健衛生の知識、理念及び活動についての広報及び寄付促進に関する事業
- ⑤ 適正な法人運営及び公益認定に関する準備及び申請

III 事業報告

1 動物の保護及び譲渡活動並びにこれらの活動を行う施設の設置運営に関する事業（定款第4条第1項第1号、同第2号）

① 前橋シェルター（犬猫タウン前橋）の運営

前期に開設した前橋シェルター（犬猫タウン前橋）の運営を継続して行った。人員体制としては、今期末の時点で、獣医師は2名、看護師は1名が在籍しており、ドッグトレーナー1名とは業務委託契約を締結している。

今期は、前橋保健所に加えて群馬県の愛護センター及び高崎市保健所からも保護動物を引き出し、必要な医療処置等を施したのちに里親に譲渡する活動を行った。里親の募集は、公式ホームページ上やSNSを通じて情報を発信すると共に、外部の里親募集のWEBサイトも積極的に活用することで認知の拡大に努めた。

また、里親希望者がより気軽に保護動物に会える機会を提供するため、月に2～3回のペースで施設や里親募集中の保護動物の見学ができる会（譲渡会）を継続して実施した。

譲渡については仔猫や仔犬は順調な一方で、年齢の高い犬猫や、猫エイズなどのウイルスキャリアを持つ猫の譲渡は申込みが入りづらく、そうした譲渡難易度の高い保護動物の譲渡促進が課題となった。

引き出し及び譲渡の実績は次のとおりである。

前橋シェルター

【引き出し数】

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	合計
犬	0	0	0	2	1	0	2	1	0	0	1	0	7
猫	14	6	5	3	2	0	7	15	22	17	8	4	103

【譲渡数】

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	合計
犬	1	2	0	1	0	1	1	0	0	0	0	1	7
猫	4	4	7	8	16	5	12	6	3	2	0	0	67

今期の応募者は犬に対し21件、猫に対し106件（選考中3件）であった。

② 吉岡シェルターの開設と運営

ジョイフル本田吉岡店内にて、吉岡シェルター（犬猫タウン吉岡にゃんこシェルター）を令和5年4月26日に開設した。同シェルターにおいては、猫のみを対象とし保護動物の引出しを行った。当施設においては検疫室を持たないことから、検疫及び初期に必要な医療処置等については前橋シェルター及び預かりボランティアの家庭で実施し、その後吉岡シェルターにて飼育と里親の募集を行った。獣医師は前橋シェルターと兼任する形で健康管理を行った。

里親の募集は、前橋シェルターと同様に、主に個人を対象として、インターネットやSNSを通じて行った。

引き出し及び譲渡の実績は次のとおりである。

吉岡シェルター

【引き出し数】

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	合計
猫	—	—	—	—	—	—	—	—	5	3	4	7	19

【譲渡数】

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	合計
猫	—	—	—	—	—	—	—	—	0	1	5	2	8

今期の応募者は22件（選考中5件）であった。

③ 前橋シェルター及び吉岡シェルターのスタッフの育成

前橋シェルターにおいては、ドッグトレーナーに講師を依頼し、犬の行動学やトレーニング方法に関する講習を、有償スタッフ向けに2回、ボランティアスタッフ向けに10回開催した。

吉岡シェルターにおいては、開設に向けた猫の飼育方法や環境整備についてのマニュアルを作成し、それを元にスタッフへの指導を行った。

④ 前橋市役所との連携

前橋市役所との連携と協力関係をより深め、同市のふるさと納税施策に令和4年には6月と11月の2回にわたり参加した。

2 動物病院(スパイクリック)の設置運営に関する事業(定款第4条第1項第3号)

前期に開設したスパイククリニック（犬猫タウン前橋病院）の運営を継続し、シェルター収容動物、及び主に飼い主のいない猫に対して不妊去勢手術を提供した。

受診希望者の募集は、主に個人を対象として、インターネットやSNSを通じて行った。

診察室での不妊去勢手術を実施したほか、自動車を用いた出張不妊去勢手術も月に1～3回程度実施し、頭数が多いなどの理由で移動が困難であり、通常では手術の対応が難しい案件にも対応することが出来た。

一方で群馬県内においてはまだ飼い主のいない猫に対する不妊去勢手術の必要性が十分に広まっておらず、手術申込数の点では課題があり、今後はそうした認知の拡大も重要となる。

手術実績は以下のとおりである。

【不妊去勢手術数】

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	合計
不妊手術件数	30	32	44	40	44	35	30	26	41	27	25	27	401
去勢手術件数	21	29	37	23	34	24	20	23	18	14	22	14	279

3 動物の保護、譲渡活動、動物診療を行う団体等に関する支援、助成に関する事業(定款第4条第1項第4号)

① 助成金交付事業

動物の保護、譲渡活動、動物診療を行う法人又は団体に対する助成金の交付事業を行った。今年度の実施内容は以下のとおりである。

- ・応募期間：令和5年6月30日から7月14日
- ・募集方法：当法人のサイトあるいはSNS（Instagram）にて募集
- ・申込団体数：21団体
- ・審査方法：審査委員会（助成金規程第7条第2項及び第3項、審査委員会規程）において、審査基準（助成金規程第6条）に基づき審査し、その審議を経た後、理事会の承認を得て助成金の交付を決定する。今期の審査委員会は、令和5年7月25日に開催された。
- ・審査委員の構成は、以下のとおりである。
 - 審査委員長：井島七海（株式会社PETOKOTO 執行役員 COOOMUSUBI 事業責任者）
 - 審査委員： 黛純太（株式会社neconote 代表取締役）
長谷川諒（Ani-vet 代表／レイクタウンねこ診療所院長／獣医師）
- ・審査結果連絡日：令和5年7月31日
- ・助成決定団体：10団体

【団体の名称・助成金額】

名 称	助成金額
江東ねこの会	200,000円
NPO法人 くすのき	200,000円
COKA Animal Rescue	200,000円
一般社団法人 ネコスぺ事務局	200,000円
ねこしあぎふ	200,000円
NPO法人 ねこひげハウス	200,000円
てんしんらんまんラッキー	200,000円
ねこの命をつなぐ会	200,000円
NPO法人 しあわせの種たち	200,000円
NPO法人 猫のシェルターアリエル	200,000円

② ボランティア情報サイトの運営

動物の愛護活動を行う団体と同活動でのボランティア活動を希望する個人とを結び付けることを目的とした、ボランティアの募集状況等の情報を集約した web サイトを「犬猫ワークス」を令和4年8月29日に開設した。

令和5年7月31日時点での登録数は募集团体が28団体、ボランティア希望の個人が61人となっている。

4 動物愛護とその福祉・保健衛生の知識、理念及び活動についての広報及び寄付促進に関する事業(定款第4条第1項第7号)

① Instagram アカウント “inuneko_seikatsu_foster “の設置・運用

前期に開設した上記アカウントによるインスタグラムにて、今期は、86件の投稿を行った。内容としては前橋市保健所等からの引き出しや、その後の飼育状況などについて投稿した。

フォロワー数は期末時点で1,284人となっている。

② 前橋市における動物愛護・動物福祉に関するイベントの実施

令和4年11月18日 若宮町四丁目公民館にて、前橋地域づくり連絡会が主催し、野良猫と地域猫活動に関するセミナーを実施（参加者：約60名）

前橋シェルターにおいて、高校生や大学生の実習のためのインタビューや施設見学、インターンの受け入れに対応した。

- ・令和4年9月3日～9月11日 帝京科学大学インターン生を受け入れ
- ・令和4年9月6日 ぐんま国際アカデミー中等部 学生インタビュー及び施設見学
- ・令和4年10月13日 共愛学園前橋国際大学 学生インタビュー及び施設見学

③ 当法人Webサイトにおける情報提供

動物愛護思想および動物福祉に関する基礎的な情報や、他の動物愛護・福祉関連団体の活動紹介などの記事を作成し、今期は24本の記事を当法人Webサイトにて公開した。

④ メディア掲載実績

以下の各メディアに当法人が掲載された。

新聞 2回 上毛新聞

テレビ 1回 NHK Eテレ「あしたも晴れ！人生レシピ」

WEB 2回 前橋新聞 mebuku、朝日ぐんま

5 適正な法人運営及び公益認定に関する準備及び申請

① 会議に関する事項

以下のとおり、理事会及び評議員会を開催した。

【理事会】

日時	理事の現在数 監事の現在数	議決権を行使した理事数	議決の結果等
令和4年9月12日	3名 1名	3名	第1期事業報告書、計算書類及びこれらの附属明細書並びに財産目録承認の件、公益認定申請の実施の件、評議員会招集決定の件（すべて承認可決）
令和4年10月14日 （書面決議）	3名 1名	3名	第2期収支予算書修正・変更の件（承認可決）
令和5年2月15日 （書面決議）	3名 1名	3名	定款の一部変更を評議員会に付議する件、役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程の改定を評議員会に付議する件、臨時評議員会招集決定の件、第2期収支予算書修正・変更の件（すべて承認可決）
令和5年5月25日	3名 1名	3名	第2期事業計画書修正の件、第2期収支予算書修正の件、保護シェルター設置運営規程改定の件、情報公開規程改定の件、主たる事務所の転貸借契約締結の承認（追認）の件、出向契約締結の承認の件（すべて承認可決）
令和5年7月19日	3名 1名	3名	第3期収支予算書承認の件、第3期事業計画書承認の件（すべて承認可決）

【評議員会】

日時	評議員現在数	議決権を行使した評議員数	議決の結果等
令和4年10月4日	3名	3名	第1期計算書類及び財産目録承認の件、公益認定申請を実施する件（すべて承認可決）
令和5年2月21日	3名	3名	定款の一部変更の件、役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程の改定の件（すべて承認可決）

② 役員の異動状況

前期より変更なし。

③ サポーター会員の募集

今期は、サポーター会員規程に基づき、サポーター会員を随時募集し、令和5年7月31日時点で会員数は533名となっている。

④ 内部諸規程に基づく運営及びコンプライアンスの確保

当法人の定款及び内部諸規程に沿った当法人の適正な運営に努め、かつ、コンプライアンスの確保に努めた。

⑤ 公益認定に関する準備及び申請

当法人が実施する事業の公益性に照らし、令和4年10月28日、所轄行政庁（内閣総理大臣）に対して公益認定申請を行った。現在、内閣府において申請に対する審査が継続している。

以上